



平成 31 年 3 月 8 日  
東京税関

## 知的財産侵害物品の差止点数が 20 万点超え

(平成 30 年の東京税関における知的財産侵害物品の差止状況)

### 1. 差止点数が 20 万点超え

- 輸入差止件数は 7,163 件（前年比 14.7% 減）、輸入差止点数は 219,576 点（前年比 14.0% 増）となり、差止点数が 20 万点を超えるました。

### 2. 中国来が依然として高水準

- 中国からの差止件数は 6,195 件（前年比 17.9% 減、構成比 86.5%）、差止点数は 156,556 点（前年比 0.7% 減、構成比 71.3%）となり、平成 19 年以降、件数・点数共に最大の仕出国となっています。

### 3. 知的財産別では著作権の差止点数が増加

- 著作権侵害物品の差止点数は 29,313 点（前年比 144.5% 増、構成比 13.3%）と 3 年連続の増加となりました。侵害物品は人気のアニメやゲーム等のキャラクターを模倣したものが多く、国内で人気の高いものが増加する傾向にあります。

### 4. 輸送形態別では郵便物の差止件数が約 9 割

- 郵便物の差止件数は 6,274 件（前年比 17.8% 減、構成比 87.6%）となり、輸送形態の約 9 割を占めています。安価な輸送費用や手続きの簡便さなどから、運搬具として郵便物が用いられる傾向にあります。

【お問い合わせ先】  
東京税関 税關広報広聴室  
TEL 03-3599-6264  
FAX 03-3599-6442

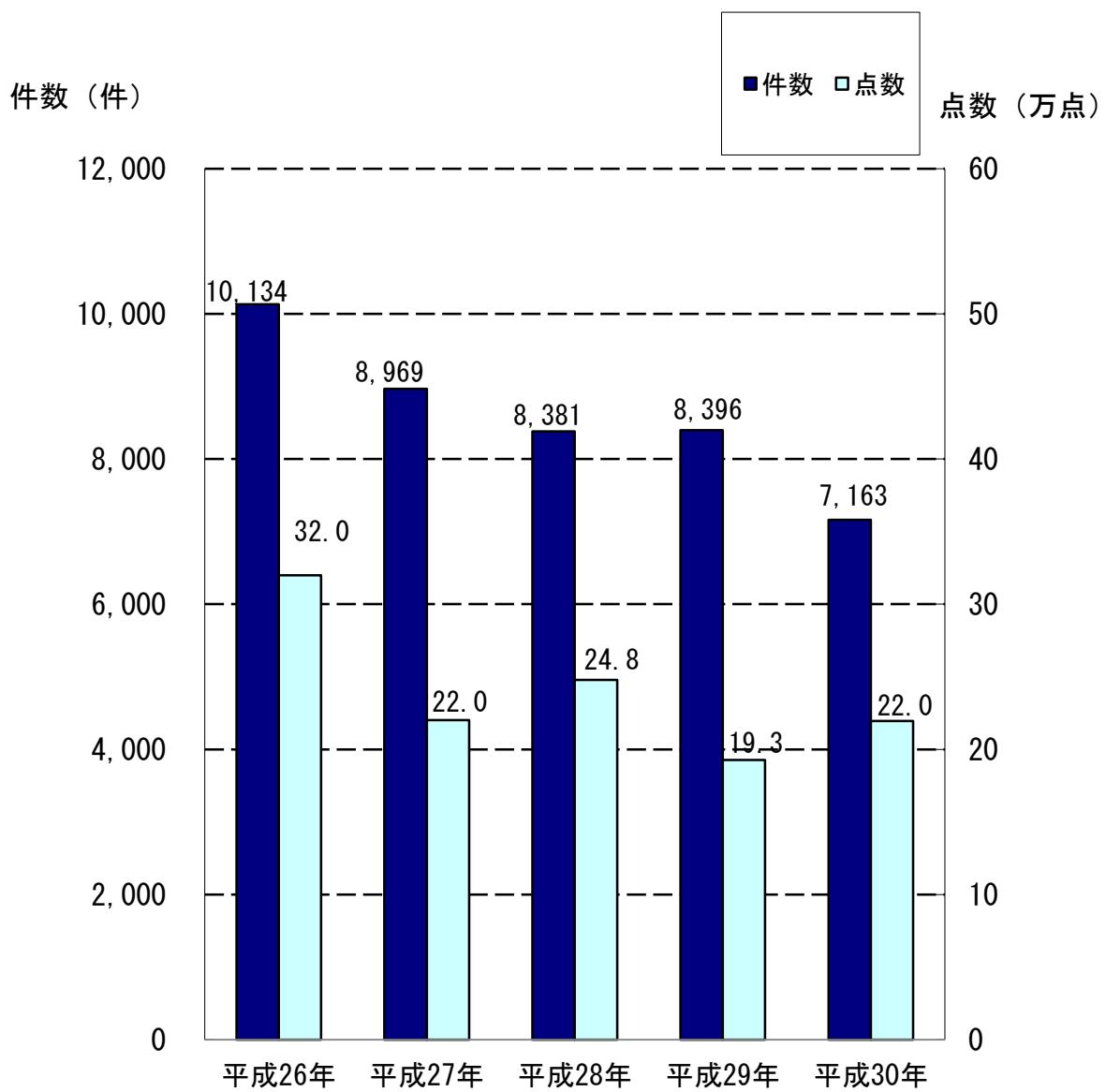
## 平成 30 年における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

「差止件数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の輸入申告及び郵便物の数です。

「差止点数」とは、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。

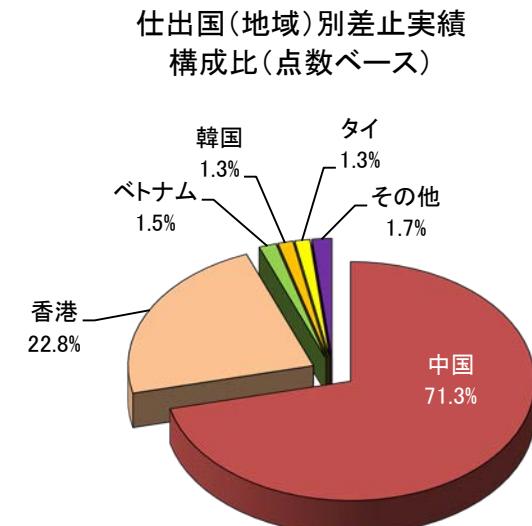
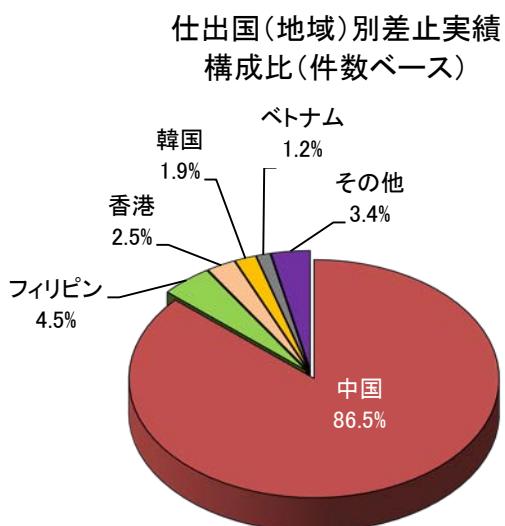
例えば、1 つの輸入申告において、20 点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、1 件 20 点として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績（平成26年～平成30年）



## ○仕出国（地域）別輸入差止実績

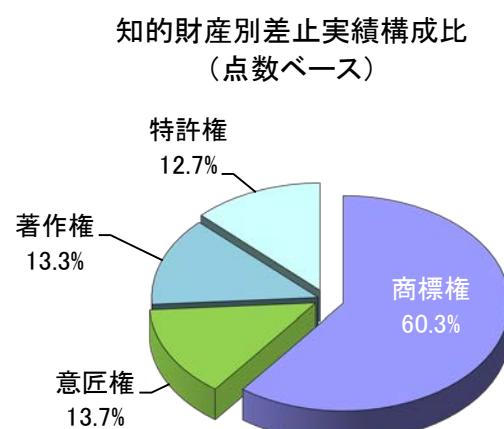
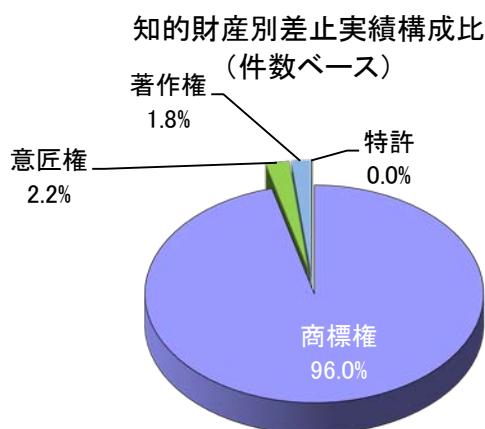
- 輸入差止件数は、中国来が 6,195 件（前年比 17.9%減、構成比 86.5%）、次いでフィリピン來が 321 件（前年比 33.2%増、構成比 4.5%）、香港來が 182 件（前年比 16.9%減、構成比 2.5%）となりました。
- 輸入差止点数は、中国來が 156,556 点（前年比 0.7%減、構成比 71.3%）、次いで香港來が 50,105 点（前年比 142.8%増、構成比 22.8%）、ベトナム來が 3,330 点（前年比 24.1%増、構成比 1.5%）となりました。



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

## ○知的財産別輸入差止実績

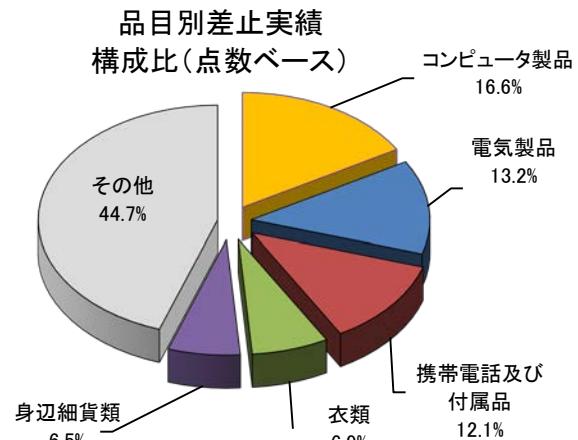
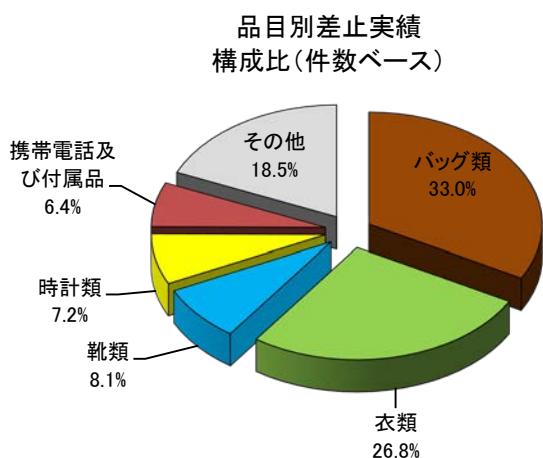
- 輸入差止件数は、例年同様、偽ブランドバッグ等の商標権侵害物品が 6,923 件（前年比 15.8%減、構成比 96.0%）で大半を占めています。次いでデザインを模倣した意匠権侵害物品が 160 件（前年比 83.9%増、構成比 2.2%）、キャラクター関連商品等の著作権侵害物品が 127 件（前年比 7.6%増、構成比 1.8%）となりました。
- 輸入差止点数は、商標権侵害物品が 132,416 点（前年比 26.5%増、構成比 60.3%）、次いで意匠権侵害物品が 30,008 点（前年比 45.8%減、構成比 13.7%）、著作権侵害物品が 29,313 点（前年比 144.5%増、構成比 13.3%）、となりました。



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

## ○品目別輸入差止実績

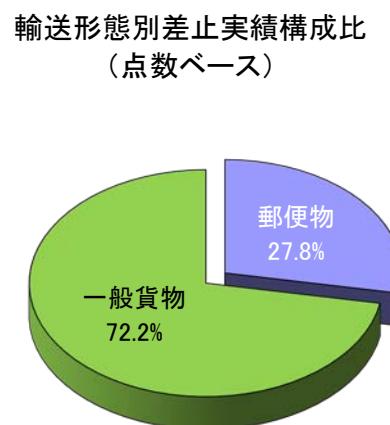
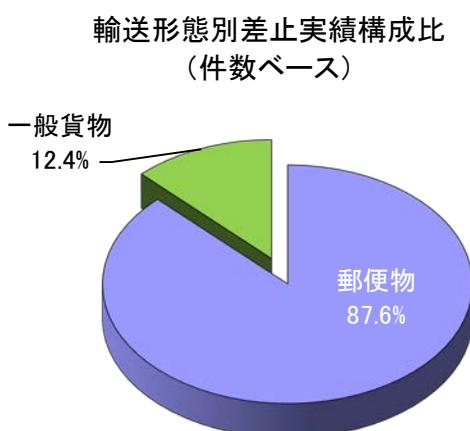
- ▶ 輸入差止件数は、バッグ類が 2,560 件（前年比 41.9%減、構成比 33.0%）、衣類が 2,084 件（前年比 158.2%増、構成比 26.8%）、靴類が 626 件（前年比 34.8%減、構成比 8.1%）となりました。
- ▶ 輸入差止点数は、コンピュータ製品が 36,406 点（前年比 41.0%増、構成比 16.6%）、電気製品が 28,958 点（前年比 48.9%減、構成比 13.2%）、携帯電話及び付属品が 26,493 点（前年比 44.0%増、構成比 12.1%）となりました。



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

## ○輸送形態別輸入差止実績

- ▶ 輸入差止件数は、郵便物が 6,274 件（前年比 17.8%減、構成比 87.6%）、一般貨物が 889 件（前年比 15.8%増、構成比 12.4%）となっており、例年と同様に郵便物が約 9 割を占めています。
- ▶ 輸入差止点数は、郵便物が 61,146 点（前年比 11.4%減、構成比 27.8%）、一般貨物が 158,430 点（前年比 28.2%増、構成比 72.2%）となっており、件数に反比例して一般貨物の割合が多くなっています。

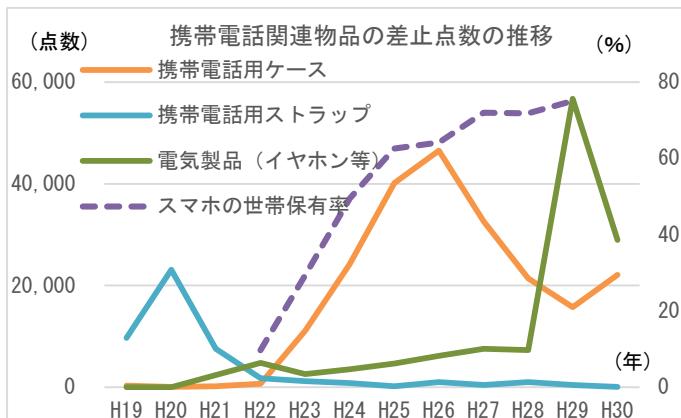


(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が 100%とならない場合があります。

## <トピック 1> 近年の携帯電話事情から見る差止めの傾向

ここ10年でガラケーからスマホへ大きく転換しました。差止状況についても、このような携帯電話事情の変化に伴うユーザーニーズを反映した傾向が見られます。

- 平成22年頃から普及したスマホの世帯保有率は、平成24年には約5割、平成29年には約8割に迫る普及率となっており、今では生活の一部と言えるまで浸透しております。
- スマートフォンの普及率が大きく上昇した平成23~25年に掛けては、スマホアクセサリーの代表格である「スマートケース」の差止めが急増しました。一方、ガラケー向けアクセサリーの代表格であった「ストラップ」の差止めは、スマホの普及率の増加に伴い減少しています。
- 近年では音楽プレーヤーとしてもスマホはその地位を確立していますが、関連グッズとしてイヤホンや充電用アダプタといった電気製品の差止めが平成28年頃から急増しています。



【スマートフォンの世帯保有率 (%)】

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
9.7	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1

出典：総務省 通信利用動向調査 平成29年度調査 報道発表資料  
[www.soumu.go.jp/johotsusintoeki/statistics/data/180525\\_1.pdf](http://www.soumu.go.jp/johotsusintoeki/statistics/data/180525_1.pdf)

【平成30年の電気製品差止点数の内訳】

品名	点数	割合
イヤホン	20,168	69.6%
アダプタ	3,771	13.0%
その他	5,019	17.3%
計	28,958	100.0%

## <トピック 2> 今後、侵害品の増加が懸念されるもの(東京オリパラ関連グッズ)

開催を来年に控え、盛り上がりを見せる東京オリンピック・パラリンピック。(以下「オリパラ」という。)これから様々な関連グッズが販売され、ヒット商品も生まれるものと思われます。しかし、ヒット商品の影には新たな模倣品等の誕生・増加の可能性が潜んでいます。

- 東京オリパラに関する知的財産権には、「五輪マーク」、「東京オリパラのエンブレム」及び「TOKYO 2020の文字」等の登録商標がありますが、既にこれらを侵害するピンバッヂや記念硬貨等の模倣品が作られており、税關で差止められています。
- 今後大会が近づくにつれ、オリパラ関連グッズの侵害品は益々増えてくるものと思われます。

【権利化されている主なオリパラ商標】

	TOKYO 2020
(国際登録第 1026242 号)	(第 5626678 号)
(第 6008759 号)	(第 6008761 号)



東京税關管内で差止められた  
ピンバッヂの侵害品